

## 「荒川河川整備計画（骨子）」に対する意見

①氏名	嶋津暉之		
②住所	(都道府県名) 埼玉県	(市区町村名) 三郷市	
③電話番号又はメールアドレス	048-958-2309 tshimazu@sa2.so-net.ne.jp		
④年代	20歳未満・20代・30代・40代・50代・ <u>60歳以上</u>	⑤性別	<u>男性</u> ・女性
意見該当箇所	⑥ 意見その1		
頁	行		
7	10~17	<p>骨子</p> <p>「3. 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>3.1.1 洪水、津波、高潮等による被害の発生の防止又は軽減に関する事項</p> <p>(4) 超過洪水対策</p> <p>荒川下流部においては、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間について高規格堤防の整備を行います。」</p> <p><b>意見</b></p> <p><b>高規格堤防の整備計画は実現性が全くなく、対象地区の住民の生活を根底から覆すものであるため、河川整備計画から落とすべきである。</b></p> <p><b>理由(1) 高規格堤防の整備は超巨額の公費を要するため、その整備計画は実現性がゼロである。</b></p> <p>高規格堤防（スーパー堤防）は、2012年1月に会計検査院により、あまりにも非効率な事業であるとの指摘を受けた。何しろ首都圏・近畿圏6河川で6943億円の公費を投じたにもかかわらず、要整備区間の総延長873kmのうち、完成した高規格堤防は9.463kmに過ぎず、整備率は1.1%にとどまっていたのである。</p> <p>あまりにも非効率であるので、2010年10月の行政刷新会議の事業仕分けにおいて高規格堤防整備事業は「事業廃止」と判断された。</p> <p>ところが、2011年12月に国交省の巻き返しで、高規格堤防はゾンビ事業のように生き残り、6河川の要整備区間を119kmに縮小して引き続き、推進していくことになった。縮小したとはいえ、119kmはきわめて長い区間である。そのうち、荒川が最も長く、下流部の両岸で延べ52kmの高規格堤防をつくることになった。</p> <p>右図のとおり、最下流の東京メトロ東西線橋梁付近から左岸は川口市の菖蒲川まで、右岸は板橋区の笹目橋まで延々と整備することになっている。</p>	



## 「荒川河川整備計画（骨子）」に対する意見

	<p>そのうち、完成済みは数km程度であろうから、今後、荒川下流で高規格堤防を整備する延長は50km近くにもなる。</p> <p>この整備に一体どれくらいの費用がかかるのか。高規格堤防はとにかく金食い虫の事業であって、区画整理事業の費用も含めて1メートルの整備に4000万円程度かかるとされており、この数字を使うと、荒川下流の高規格堤防の整備に要する費用は2兆円規模になる。荒川下流だけにそのように超巨額の公費を投入できるはずがなく、荒川下流における高規格堤防の整備計画は実現性がゼロである。</p> <p><b>理由（２）「線」ではなく、「点」の整備しかできない高規格堤防は治水対策として意味を持たないので、中止し、低コストの堤防強化工法を導入すべきである。</b></p> <p>高規格堤防が治水対策として意味を持つとすれば、かなりの長さで整備して超大洪水に備えることであるが、上述のように実際につくれる高規格堤防はわずかの長さのものをぽつんと整備するだけであり、いわば「点」の整備でしかできない。「点」の高規格堤防をつくっても、その周辺は通常の堤防のままなのであるから、超大洪水が来たときは周辺は溢れて決壊する恐れがあり、高規格堤防は何の意味も持たない。</p> <p>堤防の強化工法は高規格堤防だけではない。高規格堤防よりはるかに低コストの堤防強化工法がある。ソイルセメント連続地中壁工法や、鋼矢板を使ったハイブリット堤防である。これらの工法の整備費用は1メートル当たり50～100万円程度で、高規格堤防の数十分の一以下である。</p> <p>国交省はこれらの堤防強化工法の導入を認めようとしませんが、その拒否の理由には科学的な根拠はなく、高規格堤防推進の妨げになることを恐れているだけである。これらの低コストの工法を使って堤防を強化すれば、超大洪水に対する安全性を比較的短い年数で飛躍的に向上させることができる。国交省は流域住民の安全を守るために、荒川の河川整備計画では高規格堤防の代わりに、これらの工法によって堤防強化を行うことを明記すべきである。</p> <p><b>理由（３）高規格堤防の整備は地元住民の生活に多大な影響を与える。</b></p> <p>高規格堤防の整備は多くの場合、土地区画整理事業で堤防用地を確保することが必要になる。江戸川の北小岩一丁目地区高規格堤防では強権的な住民追い出しが行われた。江戸川区は高規格堤防と一体の土地区画整理事業を推進するため、直接施行（家屋の強制破壊）またはそれに近い強権的な措置をとり、終の棲家に住み続けることを願う住民を追い出した。そのことは新聞、テレビにも大きく報道され、地元住民に対する江戸川区の仕打ちに対して非難の声が殺到した。</p> <p>高規格堤防の整備はそのように地元住民の生活に多大な影響を与えるものであるので、その面からも推進すべきではない。</p>
--	---